

主要事業の決定（議会提案）状況
（一般会計）

●・・・新規事業

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
民生費				
● 地域福祉計画策定事業	千円 810	複雑多様化する市民ニーズに対応した福祉施策を推進するため、第3次地域福祉計画を策定する。 ・事業内容 策定委員会の設置 ワークショップによる作業 市民意向調査および分析等	千円 実施 738	通信運搬費を精査し減額
手話通訳者・要約筆記者派遣養成事業	3,068	障害者総合支援法に基づき、手話を必要とする聴覚障害者等に常時対応できるよう、庁内に手話通訳専門員を配置する。 また、手話・要約筆記を必要とする聴覚障害者等の円滑なコミュニケーションを支援し、社会参加を促進するため、手話通訳者または要約筆記者の派遣を行うとともに、手話奉仕員の養成を行う。	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
障害者（児）日常生活用具給付事業	千円 11,974	重度障害者等の日常生活がより円滑に行われ、福祉の増進に資するため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。	千円 実施	要求どおりに決定
障害者生活支援センター管理運営事業	15,643	障害者の自立や社会参加等を促進するため、必要な福祉サービスの利用の相談、援助などを行う障害者生活支援センターを運営する。 ・負担割合（国・県補助金を除く） 人件費 市2/3 有田町1/3 諸経費 市74% 有田町26%	実施	要求どおりに決定
身体障害者（児）補装具給付事業	17,516	身体障害者（児）の日常生活や社会生活をより容易にするため、補装具の交付（修理）を行う。 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定
身体障害者更生医療給付事業	89,535	身体障害者の障害部位の加療により、改善または機能維持が図られる場合（人工透析、心臓手術等）に医療費の給付を行う。 ・更生医療給付費 89,343千円 ・事務費 192千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
身体障害児育成医療 給付事業	千円 1,852	<p>身体に障害のある18歳未満の児童に対し、原則として手術（内科的治療は除く）により、将来の生活能力を得させるために必要な医療にかかる費用の給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療給付費 1,848千円 ・事務費 4千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 	千円 実施	要求どおりに決定
障害者介護・訓練等 給付事業	1,059,465	<p>障害者総合支援法に基づき、障害者やその保護者に対し障害福祉サービス利用の支援等を行い、障害者の自立や社会参加を促進する。</p> <p>○介護給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・療養介護 ・生活介護 ・施設入所支援 <p>○訓練等給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助 <p>○計画相談支援給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付費 1,057,694千円 ・事務費 1,771千円 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
障害児生活適応施設 (ひまわり園) 管理 運営事業	千円 20,390	障害のある幼児とその保護者に、日常生活等に 対応するための訓練や指導を行う、こどもハート フルセンターひまわり園を運営する。 ・委託先（指定管理者） 社会福祉法人 伊万里福祉会	千円 実施	要求どおりに決定
重度障害者（児）医 療給付事業	115,082	心身に重度の障害のある人に対し、医療費の一 部を助成する。 ・対象者（所得制限あり） 身体障害者手帳1級～2級 知能指数35以下 身体障害者手帳3級でかつ知能指数50以下 ・自己負担額 ひとり月額 500円 ・負担割合 県1/2 市1/2	実施	要求どおりに決定
重度障害者（児）手 当支給事業	24,569	常時特別の介護を必要とする在宅の障害者及び 障害児に対し、手当を支給する。 ・支給額（所得制限あり） 特別障害者手当 月額 26,830円 障害児福祉手当 月額 14,600円 経過的福祉手当 月額 14,600円 ・負担割合 国3/4 市1/4	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
特別支援学校留守家庭児童クラブ運営事業	千円 18,442	伊万里特別支援学校に通学している児童生徒を対象とした留守家庭児童クラブを運営する。 ・利用料 300円/日（月上限額3,000円） ・開所時間 月～金曜日 13時30分～18時 土曜、長期休業 8時00分～18時	千円 実施	要求どおりに決定
シルバー人材センター支援事業	8,650	高齢者の就業促進に取り組むシルバー人材センターに対し、支援を行う。 ・高齢者就業機会確保事業費補助金	実施	要求どおりに決定
緊急通報システム運用事業	761	在宅の一人暮らし高齢者が、家庭内で急病等の緊急事態に陥った時などに、緊急通報機器で簡易に通報ができ、必要な対応が受けられる環境を整備する。 ・利用料金 年収120万円未満 300円/月 年収120万円以上 900円/月	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
養護老人ホーム等入所措置事業	千円 152,947	<p>おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所見込者数 72人 ・施設名 伊万里向陽園、シルバーケア武雄海光園、サリバン 	千円 実施	要求どおりに決定
敬老会開催事業	6,593	<p>各町において敬老会を開催し、88歳の長寿者に対し祝金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会開催委託料 5,484千円 ・敬老祝金（88歳） 1,074千円 (3千円/人) ・事務費 35千円 	実施 6,539	対象者数の精査による減額
老人団体支援事業	3,162	<p>伊万里市老人クラブ連合会及び各町単位老人クラブに対し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市老人クラブ連合会活動事業費補助金 1,850千円 ・単位老人クラブ活動事業費補助金 1,258千円 (37千円×34クラブ) ・老人福祉大会会場冷房使用料 54千円 	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
臨時福祉給付金支給事業	千円 59,721	<p>消費税率の8%への引き上げによる低所得者への影響を緩和するため、平成27年度に引き続き臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市民税（均等割）非課税者 市民税課税者から扶養されているものを除く。（他一部対象外あり） ・給付額 対象者一人につき 3千円 ・負担割合 国10/10 	千円 実施	要求どおりに決定
●年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	261,263	<p>賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援するため、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <p>○低所得の高齢者向けの給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となるもの ・給付額 対象者一人につき 30,000円 ・負担割合 国10/10 <p>○低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給しているもの（低所得の高齢者向けの給付金の支給対象者を除く） ・給付額 対象者一人につき 30,000円 ・負担割合 国10/10 	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
国民健康保険財政健全化基金	千円 60,051	市町村国保の県広域化に向け、国保特会精算準備金として、一般会計において予算の範囲内で一定額を積み立てる。 ・積立期間 平成24～30年度	千円 実施 40,051	財政状況を勘案し減額
子育て支援センター管理運営事業	4,320	子育て相談業務や多様化する保育需要に応じた一時預かり、休日保育等の子育て世代に対する支援を行う。 ・開所日 日～金曜日（土曜日、1/1～3を除く） ・一時保育、休日保育利用料 200円/時間	実施	要求どおりに決定
子どもの医療費助成事業	128,838	就学前児童の医療費と小中学生の入院費の助成に加え、平成28年7月診療分から新たに、小中学生の通院医療費（保険診療分）も助成の対象とする。 ・自己負担額 通院：1か月1医療機関あたり2回目までそれぞれ500円が上限 入院：1か月1医療機関あたり1,000円が上限 調剤費：無料 ・子どもの医療費助成金 118,996千円 ・事務費 7,220千円 ・繰出金 2,622千円 ・負担割合 県1/2 市1/2 ※就学前の子どもの医療費助成に限り、県の補助対象	128,828	消耗品費の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
ひとり親家庭等医療費助成事業	千円 30,947	母子、父子家庭の父母とその養育する児童及び父母のない児童に対して、医療費の一部を助成する。 ・ひとり親家庭等医療費助成金 30,945千円 ・事務費 2千円 ・負担割合 県1/2 市1/2	千円 実施	要求どおりに決定
幼児インフルエンザ予防接種費助成事業	3,403	小学校就学前児童のインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成する。平成28年度から助成額を現行の1,000円から2,000円へ増額し、保護者負担の更なる軽減を図る。 ・2,000円/人の定額助成 ※2回目の予防接種を受けた場合に限る	実施	要求どおりに決定
病後児保育事業	1,714	保護者が就労等のため病気の回復期にある子どもを自宅で保育できない場合に、子どもを一時的に預かることにより、仕事と子育ての両立を支援する。 ・定員 2名 ・負担割合 国1/3 県1/3 市1/3	実施	要求どおりに決定

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
● 私立保育園整備促進事業	千円 30,075	私立保育園の施設改修に要する費用に対する助成を行う。 ○伊万里幼稚園（増築） ・事業費総額 36,936千円 ・補助基準額 35,000千円 ・補助額 26,250千円（補助基準額の3/4） ・負担割合 県2/3 市1/12 ○医王保育園（改築） ・事業費総額 8,964千円 ・補助基準額 5,100千円 ・補助額 3,825千円（補助基準額の3/4） ・負担割合 県1/2 市1/4	千円 実施	要求どおりに決定
留守家庭児童クラブ 管理運営事業	79,291	就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校低学年の児童に対し、安全な生活の場や遊びの場を提供し、健全な育成を図る。 ・利用料 月額3,500円（2人目以降1,750円） ・開設校区 大川小、滝野小を除く14校区	実施 78,747	備品購入費等の精査による減額
多子世帯給食費助成 事業	2,857	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、小学生から18歳までに4人以上の兄弟姉妹がいる保護者に対して、小学校及び中学校に通う4人目以降の給食費の全額を補助する。 ・補助対象者数 小学生 61人 中学生 2人	実施 2,281	対象者数の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
児童手当支給事業	千円 1,076,784	<p>次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者 中学校修了前の児童を養育している保護者 ・支給額 <ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15,000円/月 3歳以上小学校修了前 <ul style="list-style-type: none"> 第1子、2子 10,000円/月 第3子 15,000円/月 中学生 10,000円/月 ※所得制限者 5,000円/月 ・扶助費 1,073,980千円 ・事務費 2,804千円 	千円 実施 1,076,769	事務費の精査による減額
公立保育園管理運営事業	217,859	<p>市内の公立6保育園の運営を行う。また、平成28年度から臨時保育士の処遇改善を行い、公立保育園の運営に必要な人材の確保を図る。</p> <p>(改善内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間 7時間 → 7時間30分 ・時給 888円 → 935円 	実施 215,263	備品購入費等の精査による減額

事業名	要求額	要求事業の概要	決定状況 (議会提案)	決定（議会提案）における論点、意見等
生活困窮者自立支援事業	千円 7,698	<p>生活困窮者への相談窓口の設置及び包括的相談支援、並びに住居確保給付金の支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれる者 ・事業費 <ul style="list-style-type: none"> 自立支援相談事業 6,985千円 住宅確保給付金の支給 713千円 ・負担割合 国3/4 市1/4 	千円 実施 7,400	実績を精査し減額
生活保護費支給事業	1,242,722	<p>生活困窮者に対して、必要な保護を行うことにより最低限度の生活を保障し、自立を助長する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 生活扶助、医療扶助等 ・負担割合 国3/4 市1/4 <p>※居住地不明者の場合は、県が市に代わって1/4を負担</p>	実施	要求どおりに決定